施策名【消費生活】

章	節	施策		主要施策	事務 事業 コード	事業数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
6.暮らしを 守る安心と 安全のまち		5.消費生活	(1)	消費者意識の高揚							6152-1~4で実 施
づくり				消費者保護対策の 推進	6152-1	1	消費者行政事業	生活環境課	生活公共交 通係	通常	
					6152-2	2	臼田消費者行政事業	臼田支所	経済建設環 境係	簡易	
					6152-3	3	浅科消費者行政事業	浅科支所	経済建設環 境係	簡易	
					6152-4	4	望月消費者行政事業	望月支所	経済建設環 境係	簡易	
					6152-5	5	品質表示・安全検査事業	生活環境課	生活公共交 通係	簡易	
			(3)	消費生活の改善	6153-1	6	生活・食品衛生事業	環境政策課	環境政策係	通常	
					6153-2	7	度量衡事業	生活環境課	生活公共交 通係	簡易	
					6153-3	8	臼田度量衡事業	臼田支所	経済建設環 境係	簡易	
					6153-4	9	浅科度量衡事業	浅科支所	経済建設環 境係	簡易	
					6153-5	10	望月度量衡事業	望月支所	経済建設環 境係	簡易	

	事業名		消費者行政事業 事務事業⊐一片 6152-1											-1	
Ī	担 当	環境 部 生活環境 課 生活公共交通 係								事業開	始年度	平成	17	年度	
	事業の性質	質	義務的自	治事務(不定型)				消費者基本法						
	管理方法			通常		── 法定根拠			消費者安全法						
	実施方法	★ ☑ 市が直接実施 □ 委託または指定管			定管理		☐ 補助金·負担金	È	□ その他	()		

1. 事業概要 「Plan(計画)」

60 A -1 1 -	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	-
	施策	5.消費生活
目的·成果	環境	りやすく簡潔に記載すること こ配意した消費生活及び悪質商法被害防止に資する広報啓発活動が浸透し、市民からの相談に 切な対応がなされ、安心安全な市民生活が確立されている。
事業内容(手段・方法など)	・佐久 行い? ・健全 ラ消費	内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 本市消費者生活センターにおいて、市民からの相談に対する助言、苦情処理のためのあっせん等を 肖費者トラブルの解決を図る。 な消費生活及び悪徳商法被害防止に資する各種媒体を通しての広報・啓発活動により、消費者ト との防止を図る。 では問題被害の対象となりやすい高齢者に対し、老人クラブなどの団体を通じた被害防止教室開催 を注意喚起を図る。

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	3	年度	令:	和	4	年度	令和		5	年度
	事業	費			440				606				616
	人	常勤職員	0.30 人		2,040	0.30	人		2,055	0.30	人		2,055
ス	件	非常勤職員等	1260 時間		1,512	1260	時間		1,512	1260	時間		1,512
1	費	人件費合計	•		3,552				3,567				3,567
		総事業費			3,992				4,173				4,183
	_	特定財源(国・県支出金等)			315				380				250
財	が は は い 記	一般財源			3,677				3,793				3,933
		財源合計	ОК		3,992	OK	•		4,173	OK	•		4,183

令和 4 年度

実施内容

広報紙、市公式ホームページ、SNS等による周知啓発情報の発信、まちづくり講座等での啓発・指導、消費生活相談員による消費者相談

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
		実績	2	21	
悪質商法被害防止の 啓発	Ш	目標	20	20	20
	%	達成率	10.0	105.0	
成果指標	単位				
	1	実績	60	155	
講習会による啓発活動	\	目標	500	500	500
	%	達成率	12.0	31.0	

3. 事業の分析「Check(評価)」

			• =									
Ī		達成度	<説明>									
	達成状況	未達成	悪質商法被害防止に関する講習会について、目標設定した実績にまで至らなかったが、依久市消費生活センターに対する相談内容が多様化しており、相談員による適正な消費生活相談業務を推進し被害防止及びトラブルの解決に努めた。									
Ī		方法	<説明>									
	官民連携の 可能性	市が実施する 必要がある	消費者安全法に市町村は「消費者安全に関し、事業者に対する消費者からの苦情に係る相談に応じること。」等と義務付けられていることから、消費者行政を行っていく必要がある。									
			が複雑化、多様化してきていることから、現体制では対応が遅延することもあることから、消 の増員が課題である。									
	事業の課題	佐久市消費者 実を図る必要/	生活センターを更に周知することで、市民生活の安心安全を守り、消費生活相談業務の充がある。									

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間•時期	令和	年度	~	令和	年度
今後の 取組方針	<課題に対する解決策、取組み 今後、成人年齢の引き下 とによる相談員の負担も 被害防止に努める。	げなどによりイ	ンターネットを				の増加も予想され、このこ こ、啓発活動を強化して

事業名		臼田消費者行政事業 事務事業⊐ード 6152-2											-2
担当	総務 部 臼田支所 経済建設環境 係									始年度	平成	17	年度
事業の性質	質	義務的	自治事務	(定型)	法定根拠		消費者安全法						
管理方法		簡易			本足恨拠								
実施方法	★ ☑ 市が直接実施 □ 委託または指定管理					☐ 補助金·負担金	È	□ その他	()	

1. 事業概要 「Plan(計画)」

(v) A = 1 = 1 = 0	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	-
	施策	5.消費生活
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果		生活の改善や悪質な貸金業者の情報集約、悪徳商法被害の防止をすることで、市民が安心して日 舌を送ることができる。
	※活動!	内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
事業内容(手段・方法など)	民へ(・臼田	者生活等に関する窓口相談業務の推進、悪徳商法防止の啓発活動、防災行政無線を活用した住 の周知を行う。 地区での消費生活等に関する相談、苦情を佐久市消費生活センターをはじめ、関係機関と連携し 対応を進めていく。

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	3	年度	令:	和	4	年度	令和		5	年度
	事業	費			0				0				0
	入	常勤職員	0.10 人		680	0.10	人		685	0.10	人		685
ス	件	非常勤職員等	0 時間		0	0	時間		0	0	時間		0
+	費	人件費合計	680					685				685	
		総事業費				685				685			
		特定財源(国・県支出金等)	0			0							0
財内	源訳	一般財源	680			685							685
	財源合計		680			685							685

事業名	浅科消費者行政事業								浅科消費者行政事業 事務事業コード 6152-3											
担 当		総務	部	浅科	支所	済建設環境	係	事業開	始年度	平成	17	年度								
事業の性質	質	義務的	自治事務	(定型)	法定根拠															
管理方法		簡易			本上恨拠															
実施方法	☑ 市が直接実施 □ 委託または指定管理						☐ 補助金·負担	金	□ その他	()							

1. 事業概要 「Plan(計画)」

40 A = 1 = 1 =	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり						
総合計画上の 位置付け	節	-						
	施策	5.消費生活						
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること						
目的·成果	・消費生活の改善や悪質な貸金業者の情報集約、悪徳商法被害の防止をすることで、市民が安心して 日常生活を送ることができる。							
		内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること						
		生活の改善や悪質な貸金業者の情報集約、悪徳商法被害の防止をすることで、市民が安心して 生活を送ることができる。						
事業内容								
(手段・方法など)								
	l							

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	6年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	3 年度	令和	4 年度	令和	5 年度
	事業費			0		0		0
٦	人	常勤職員	0.05 人	340	0.05 人	343	0.05 人	343
ス	件	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
1	费 人件費合計			340		343		343
		総事業費		340		343		343
		特定財源(国・県支出金等)		0		0		0
	財源 一般財源			340		343		343
	財源合計			340		343		343

事業名			ţ	2月消	費者行政	事美	ŧ		事務事業	ミコード	6	152-	-4
担当		総務	部	望月	支所	経	済建設環境	係	事業開始	台年度	平成	17	年度
事業の性質	質	義務的自治事務(定型)			法定根拠				消費者契	約法			
管理方法		簡易											
実施方法	į	☑ 市が直	接実施	□ 委	託または指定管理		☐ 補助金·負担	金	□ その他	()

1. 事業概要 「Plan(計画)」

(n A =1 == 1 =	草	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	-
	施策	5.消費生活
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果		生活の改善や悪質な貸金業者の情報集約、悪徳商法被害の防止を行うことで、市民が安心して日 舌を送ることができている。
	_	内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
		費者生活等に関する相談窓口業務の推進、悪徳商法防止の啓発活動、防災行政無線を利用した Nの周知を実施。
	②地區	区における消費生活に関する相談、苦情を上田消費者生活センターをはじめ、関係機関と連携しな対応を実施。
事業内容		
(手段・方法など)		

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和	3	年度	令:	和	4	年度	令和		5	年度
	事業費				0				0				0
٦	人	常勤職員	0.20 人		1,360	0.20	入		1,370	0.20	人		1,370
ス	件	非常勤職員等	0 時間		0	0	時間		0	0	時間		0
1	費	人件費合計			1,360				1,370				1,370
		総事業費			1,360				1,370				1,370
		特定財源(国・県支出金等)	0			0							0
	対源 一般財源		1,360			1,370							1,370
	財源合計				1,360				1,370				1,370

事業名			品	質表示	₹•安	全検査	全事	業		事務事業	ミコード	6	152-	-5
担当		環境	部	生活	環境	課	生	活公共交通	係	事業開始	台年度	平成	24	年度
事業の性質	業の性質 法定受託事務				家庭用品品質表示法法定根拠									
管理方法	,		簡易		įZ,	足饭炒								
実施方法	÷	☑ 市が直	直接実施	□ 委	託または打	指定管理		☐ 補助金·負担	金	□ その他	()

1. 事業概要「Plan(計画)」

	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	-
	施策	5.消費生活
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果		用品の品質に関する表示の適正化が図られ、消費生活用製品の安全性が確保されているととも 般消費者の利益保護及び生命身体に対する危害の発生が防止されている。
	※活動[内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
	家庭月る。	用品販売店舗への立入検査を実施し、本法違反に関する情報を広く集約して消費者庁へ報告す

事業内容 (手段・方法など)		

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	3	年度	令	和	4	年度	令和		5	年度
	事業費				0				0				0
	人	常勤職員	0.05 人		340	0.05	人		343	0.05	人		343
ス	件	非常勤職員等	0 時間		0	0	時間		0	0	時間		0
7	人件費合計		340			343							343
		総事業費			340				343				343
	特定財源(国・県支出金等)				0				0				0
	財源 内訳 一般財源		340			343							343
	財源合計				340	_			343				343

事業名			4	生活・	食品領		4	€		事務事業コード		6	153-	-1
担当		環境	部	政策	課		環境政策	係	事業開始年度		平成	17	年度	
事業の性質	質	義務的自治事務(不定型)			注	食品衛生法								
管理方法		通常			冱	足似炒		佐久市生活環	境整備	事業補助金交付要	綱			
実施方法		☑ 市が直	接実施	□ 委	託または指	定管理		☐ 補助金·負担	金	□ その他 ()

1. 事業概要 「Plan(計画)」

	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	-
	施策	5.消費生活
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的・成果	市民の	の食に関する安全や安心を確保することにより、食品衛生が向上している。
	※活動[内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
事業内容(手段・方法など)		衛生協会が行う食品衛生向上のための料理講習、食中毒及び感染症予防等に要する経費に対し 金交付を行うことにより、食品衛生活動の推進を図る。

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	3	年度	令:	和	4	年度	令和		5	年度
	事業費				179				224				264
	人	常勤職員	0.10 人		680	0.10	人		685	0.10	入		685
ス	件	非常勤職員等	0 時間		0	0	時間		0	0	時間		0
+	費	人件費合計	680			685							685
		総事業費			859				909				949
		特定財源(国・県支出金等)	0			0							0
	財源 一般財源 内訳		859			909							949
	財源合計		859			909				949			

令和 4 年度

実施内容

食品衛生協会の巡回指導や講習会などの活動に対する補助金の交付

活動指標	単位		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	支部	実績	6	7	
補助金交付支部数	文印	目標	7	7	7
	%	達成率	86	100	
成果指標	単位				
		実績	21	24	
巡回指導・講習会の 開催回数	Ш	目標	28	28	28
	%	達成率	75	86	

3. 事業の分析「Check(評価)」

	I OHECK (HT III	·· -
	達成度	<説明>
達成状況	概ね達成	食品衛生協会の活動に補助金を交付することにより、協会員の食品衛生管理の徹底がされ、食中毒の発生の防止が図られた。
	方法	<説明>
官民連携の 可能性	市が実施する 必要がある	食中毒予防のための食品業者への指導等、食品衛生事業については保健所が行っているが、市としても市民の社会生活の安全を確保するためにも、保健所と連携して、市民の最も身近な食品衛生に関する情報を提供していく必要性が認められる。
		民の食生活に直接影響する問題であり、市としても、市民の社会生活の安全を確保する観 D事業者が積極的に食中毒防止に努めるよう啓発する必要がある。
事業の 課題		

4. 今後の方向性 「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の 方向性	現行どおり	期間·時期	令和	年度	~	令和	年度
	(課題に対する解決策、取組み 食品衛生協会への巡回す の向上を図る。		手動への補助 金	を交付を	継続し	、協会員の食	中毒防止に対する意識
今後の 取組方針							

事業名		度量衡事業										6	153-	2
担当		環境	部	生活	生活環境 課			活公共交通	係	事業開	始年度	平成	17	年度
事業の性質	質	法定受託事務法定根拠		中担物		計量法								
管理方法	;		簡易		,75									
実施方法	★ ☑ 市が直接実施 □ 委託または指定管理			定管理		☐ 補助金·負担	金	□ その他	()		

1. 事業概要 「Plan(計画)」

<i>∞</i> ∧ = 1 = 1 = 0	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	
	施策	5.消費生活
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果		計量器に対し、適性検査を実施することにより、計量が適正になされ、安心できる市民生活が確保にいる。
	※活動ロ	内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
事業内容 (手段・方法など)	めるない。法には	衡事業では、長さ、容積、重さ、時間などを取り扱う際、適正な計量が可能となっているよう、法に定 特定計量器のうち、商売や学校などの証明上の計量に使用される「はかり」について、受験対象者 定期検査の通知や長野県計量検定所と連携した検査、特定計量器使用者台帳の整備を行いま 定める特定計量器は、はかりの他、電力計、タクシーメーター、ガスメーター、水道メーター等18品 注査は2年に1度となり、令和5年度は臼田地区のみで、令和6年度は旧佐久地域及び浅科、望月 で実施となります。)

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実旅	6年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	3 年度	令和	4 年度	令和	5 年度	
	事業	美 費		0		0		0	
	人	常勤職員	0.05 人	340	0.05 人	343	0.05 人	343	
ス	件	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0	
1	費	人件費合計		340		343		343	
		総事業費		340		343		343	
		特定財源(国・県支出金等)		0		0		0	
	·源 ·訳	一般財源		340		343		343	
	•	財源合計		340		343	34		

事業名				臼田	度量衡事		事務事	業コード	6	153-	-3		
担当		総務	部	臼田	支所	経	済建設環境	係	事業開	始年度	平成	17	年度
事業の性質	質	義務的自治事務(定型)		法定根拠		計量法							
管理方法	1 簡易												
実施方法	は ☑ 市が直接実施 □ 委託または指定管理				□ 補助金・負担:	金	□その他	()		

1. 事業概要 「Plan(計画)」

	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
総合計画上の 位置付け	節	-
	施策	5.消費生活
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること
目的·成果	特定記	十量器使用者による正確な計量が確保され、市民が安心して暮らすことができている。
	※活動[内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること
事業内容(手段・方法など)	•検査	計量使用者台帳を整備し、長野県計量検定所による定期検査を実施する。 は2年に1度行う。 県計量検定所と協力して、台帳の整備や定期検査を実施する。 後に未実施者へ受検の推進連絡を行う。(隔年実施、令和3年度実施)

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	5年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	3	年度	令:	和	4	年度	令和		5	年度
	事業	養			0				0				0
	人	常勤職員	0.15 人		1,020	0.10	人		685	0.15	入		1,028
ス	件	非常勤職員等	0 時間		0	0	時間		0	0	時間		0
+	費	人件費合計	1,020			685			685				1,028
		総事業費		1,020	685							1,028	
		特定財源(国・県支出金等)	0			0							0
	源訳	一般財源	1,020			685							1,028
		財源合計	1,020			685				1,028			

	事業名				浅科	度量衡事			事務事	業コード	6	153-	4	
Ī	担 当		総務	部	浅科	支所	経	済建設環境	係	事業開	始年度	平成	17	年度
	事業の性質	質	義務的	自治事務	(定型)	·型) 法定根拠								
Ī	管理方法			簡易		一 								
Ī	実施方法	☑ 市が直接実施 □ 委託または指定管理				託または指定管理		☐ 補助金·負担:	金	□その他	()

1. 事業概要 「Plan(計画)」

	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり							
総合計画上の 位置付け	節	-							
	施策	5.消費生活							
	※わかり	りやすく簡潔に記載すること							
目的·成果	・特定	計量器使用者による正しい計量が確保され、市民が安心して暮すことができている。							
		内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること							
	・特定計量器使用者台帳を整備し、長野県計量検定所による定期検査を実施する。・・検査は2年に1度である。								
		はと中に「度でめる。 県計量検定所に協力して、台帳の整備・定期検査の通知と検査を実施する。							
	・実施	後に未実施者へ受検を推進するための連絡を行う。							
事業内容									
(手段・方法など)									

2. 実施結果「Do(実施)」

※事	業実施	6年度までは決算、実施年度の翌年度は予算	令和	3 年度	令和	4 年度	令和	5 年度	
	事業	美 費		0		0		0	
٦	人	常勤職員	0.05 人	340	0.05 人	343	0.05 人	343	
ス	件	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0	
1	費	人件費合計		340		343		343	
		総事業費		340		343		343	
		特定財源(国・県支出金等)		0		0		0	
	源 訳	一般財源		340		343		343	
		財源合計		340		343	34		

	事業名		望月度量衡事業 事務事業⊐ード 618										153-	·5
	担 当		総務	部	望月	支所	経	済建設環境	係	事業開始年	度	平成	17	年度
	事業の性質	質	義務的	的自治事務(定型)		法定根拠				消費者契約法	法			
	管理方法			簡易		一 								
Ī	実施方法	☑ 市が直接実施 □ 委託または指定管理					☐ 補助金·負担	金	□ その他 ()	

1. 事業概要 「Plan(計画)」

章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり							
節	-							
施策	5.消費生活							
※わかり	りやすく簡潔に記載すること							
特定詞	計量器使用者による正しく正確な計量が確保され、市民が安心して暮らすことができている。							
※活動[内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること							
①特定計量器使用台帳を整備し、長野県計量検定所による定期検査を実施する。 ②検査は、2年に1度で行う。 ③長野県計量検定所に協力を行い、台帳の整備、定期検査の通知と検査が遂行できるようにす ④未実施者へ受験を促す。								
	節施策※わかり特定1特済②長							

2. 実施結果「Do(実施)」

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算			令和	3	年度	令:	和	4	年度	令和		5	年度
コス-	事業	美 費			0				0				0
	人件費	常勤職員	0.05 人		340	0.05	人		343	0.05	人		343
		非常勤職員等	0 時間		0	0	時間		0	0	時間		0
۲		人件費合計			340				343				343
		総事業費	340			343				343			
		特定財源(国・県支出金等)	0			0				0			
財内	源訳	一般財源			340				343				343
		財源合計			340				343				343